

平成 22 年度 室内環境学会第 1 回役員会議事要旨

日 時：平成 22 年 2 月 12 日（金）10 時～12 時
場 所：(株) アイデック事務所内 5 階会議室
出席者：小野、中井、川上、篠原（委任出席）柳沢、
東、樺田（委任出席）、野崎（代理：橋本）
事務局：中島、松村（委任出席）、色摩
監 事：斎藤
欠 席：池田、柳

議事次第

1) 平成 21 年度総会・研究発表会報告

東大会長より、総会・研究発表会には正会員 146 名、非会員 59 名他、270 名の有料参加者があり、展示・講師等含めて合計 295 名となった他、懇親会に 113 名、市民公開講座には 87 名の参加があった旨報告があった。その結果収支は 43 万円余の黒字が報告された。また大会長印がなかったこと、要旨受付サーバーの容量不足が指摘された。これを受け、今年度は大会長印を作成することとした。またシステムへのサイバー攻撃があったことも報告され、対応策の必要が提起された。大会長奨励賞では連続受賞等の選考基準についても問題が提起されたほか、研究発表会で使用する備品のうち、特にレーザーポインターは学会事務局で保有してはどうかとの提案があった。その他、総会・研究発表会・実行委員長・大会長等の呼称について整理の必要があると指摘があり、事務局で案を作成して次回役員会で検討することとした。

2) 「室内環境」13 巻 1 号の準備状況について

川上出版委員長より 6 月発行予定の室内環境 **13** (1) について準備状況の査読は順調に進行中であるが、会員の声、推薦図書等の現段階で未定の原稿について、役員を含めて担当が割り振られた。また、学会の厳しい会計状況を踏まえ、著者に進呈していた別刷 20 部の廃止が提案され、承認された。これに合わせ、投稿規程を改定することとした。上記変更の適用は投稿規定改定後に投稿された原稿から適用と説明された。なお事務局より、掲載論文の転載承諾についての基準を作成したい旨の発言があり、事務局が原案を作成して出版委員会で検討することとした。

3) 「室内環境学概論」準備状況について

川上出版委員長より、年明けに各編集担当へ執筆承諾書・執筆要領の確認依頼を行なったこと、現段階で 2 名の著者から執筆承諾書が届いていないことが報告された。また今後のスケジュールが再確認された。

4) 委員会等報告

学術委員会：中井委員長より、2009 年 12 月の学生懇談会の報告があった。また日韓台合同英文誌については、日本側作成の原案を韓台に送ったところであり、今後は実現の可能性を煮詰めて行くとのことであった。

社会連携委員会：池田委員長より文書で報告。これに関連し小野会長より、12 月に小野会長と金会長とで懇談し、三国による持ち回りのシンポジウム（各学会でのメインシンポ）開催、相互の学会への演題発表のサポート等の案が出されている段階と報告された。本会の研究発表会が英語に対応していないと他国から指摘されている旨発言があった。本会の国際連携に対する位置づけの問題も指摘された。また海外からの研究発表会参加の形態には、VTR での発表もあり得るなどのアイデアも出された。研究発表会での交流に関しては、必要な予算も含めて小野会長・池田委員長・中井大会長の間で継続的に検討することとした。

事業委員会：柳委員長より文書で報告があった。今年度の活動報告があった。1 月開催の講演会は参加者 43 名（うち非会員 14 名、収支約 2 万円）と報告された。

広報委員会：篠原委員長より文書で報告があった。また広報委員会で登録が承認されている医学中央雑誌刊行会への登録について、役員会の承認については会長・出版委員長・事務局に一任された。

九州支部・化学物質分科会は文書で報告された。

燃焼器具分科会：橋本燃焼器具分科会事務局長より、昨年度の実験結果について報告書作成中との報告があった。これに対し、完成した報告書は国民生活センターへ送ると良いと提案があった。

東北支部：橋本東北支部事務局長より、会員の掘り起こしに苦慮していること、独自ホームページの開設に向けた検討を行なっている旨の報告があった。

関西支部：東支部長より、今年度は支部体制の構築として規約の作成を行なうなど、計画を中心に説明があった。

5) 室内環境学会標準法認定に関する件

柳沢標準化委員長より標準化法認定に関する基本規約におけるこれまでの議論について論点の説明があった。まず申請書に添付する資料については、特に論文は必要ないが、あれば有力な資料となるとの見解があった。申請者の資格について、本会のワーキンググループ (WG)、会員、一般のいずれとするかについての議論があり、WGについては必然的に議論の透明性や科学的信頼性が高くなるため有利であるとの認識が示された。一方、標準化法の申請を期にした入会法人を期待する意味もあり、会員に限定して良いのではないかとの意見があった。また不正・不具合に対処するための手段としては、会員の除名、認定取消などの案が挙げられたほか、審査にあたり、必要に応じて外部の審査員を加えることがあるとの認識が示された。認定された標準化法の運用については、標準化委員長と事業委員長の間で更に調整を進めることとした。

6) 平成 21 年度決算報告 (中間報告)

中島事務局長より、平成 21 年度各委員会等の収支報告、学会の会計決算今年度の中間決算について報告があった。総会・研究発表会の収支が予算を大幅に上回る黒字だったこと、委員会等活動費の残が出たこと等から、総会時の中間報告時点で赤字だった繰越金が黒字化したと報告された。

7) 微生物分科会活動費補助の件

中島事務局長より、微生物分科会の収支報告がなされ、約 4 万円の赤字が報告された。この取扱について議論があり、同会のこれまでの積極的な活動も鑑み、学会から補填することとした。ただし将来、特許取得による利益享受がある場合には、実施権者から補填分を返納させるものとされた。なお特許取得にあたっては、関係者間での調整が必要とされた。

8) 平成 22 年度総会・研究発表会準備状況

中井大会長より、会場の選定状況について説明があった。シンポジウム、自由集会、実行委員会等については地元自治体や NPO を含める形で検討中とのこと。

9) その他の件

会費納入状況について：事務局より、H21 年 10 月以降の会員動向、会費納入状況が報告された。納入率は概ね 80%程度であり、順次督促を行なう予定であると報告された。

委員会等報告の簡略化について：これまで各役員会、会誌、総会の年間計 8 回の作成依頼していた報告書を、年 2 回の会誌用原稿の作成だけ依頼し、役員会はその資料を利用することとした。また特に報告が必要な場合には、別途資料を用意することとした。

分析展 (旧全科展) における講演会について：例年通り、分析展期間中に同会場で講演会を予定している旨報告があった。事業委員会にて検討中。また展示会場における学会紹介の出展については、説明員の動員の可能性を考慮して検討するものとした。

美容総合出版からの依頼について：専門家の紹介依頼について化学物質分科会等、関係者に照会することとした。

役員会旅費の件：関東以外の地域からの役員会出席については、年 1 回は旅費を支給する旨会長より発言があった。また役員会でのスカイプの利用が提案された。

ISES-ISEE 2010 から交通機関に関する室内環境シンポジウムの出題依頼があり、鉄道総研の川崎先生に依頼したところ。

10) その他

・次回は 4 月頃の開催を予定。

以上